

2025年6月1日改訂の日本卓球ルール等について

一般社団法人広島県卓球協会
審判委員会

日本卓球協会ホームページに掲載されているように、2025年6月1日に日本卓球ルールの一部が改訂されました。先日「加盟団体ルール・審判担当役員連絡会」があり、主な変更についての説明がありましたので、概要を報告します。

(取り消し線部分が抹消、下線部が追加)

1.4 ラケット

1.4.3 ラケット本体の打球面は、接着剤を含む全体の厚さが 2.05mm未満の2.0mmを超えない ツブを外向きにしたラバーか、接着剤を含む全体の厚さが 4.05mm未満の4.0mm以下の ツブを内向き、または外向きにしたサンドイッチラバー(ソフトラバー)で覆われていなければならないが、全体の厚さの測定許容誤差を0.05mmとする。

【解説】

ラバーの厚さの測定機器では小数点以下2桁までが表示されるため、従来一枚ラバーについては2.04mm以下、ソフトラバーでは4.04mm以下を許容範囲としていた。今回の改定はその実態に合わせた表現に変更したもので、内容としては実質的な変更はない。

全体の厚さの許容誤差を0.05mmとするため、一枚ラバーでは2.05～2.09mm、ソフトラバーでは4.05～4.09mmの場合は審判長の判断で使用を許可することができる。

1.6 サービス

1.6.1 サービスは、サーバーは、がフリーハンドの手のひらを開き、いて静止させ、その上にボールをつかむことなく自由に転がせる状態でボールをのせたまま、静止させる。この状態からサービスは開始されるなければならない。

1.6.2 次にサーバーは、その後すぐに、 ボールがフリーハンドの手のひらから離れた後、16cm以上上昇し打球される前になにも触れずに落下するように、ボールに回転を与えることなくほぼ垂直にボールを投げ上げなければならない。

【解説】

文面は、ボールを手のひらで静止させてから間を置かずにトスを上げなければならないように読めるが、主旨は「ボールを静止させてからトスを上げる動作は一連のものであり、その途中に別の動作（その状態で移動したり手のひらの位置を変更したりするなど）を入れてはいけない」ということである。他の点はこれまでのサービスルールと変更はないと捉えてよい。一旦構えてその後構えを解き、別の構えをしても問題ないし、静止してからトスを上げるまでの時間的な制約はない。（静止時間が長すぎる場合はこれまでと同様に遅延行為と判断する）

ルール改正とは別に、競技ウエアに関する連絡があります。ご確認ください。

競技ウエアにチーム名や広告をつける場合、日本卓球協会への申請が必要です。（公認指定業者が作成する特注ウエアはその業者が申請するため、チーム・個人からの申請は必要ありません）今後広告等を後付けする場合、あるいは現在申請せずに後付けをしている場合には必ず手続きをお願いします。日本卓球協会のホームページ「申請等・フォーム」から申請用紙をダウンロードし、必要事項を記入して提出するようになっています。